

地国第938号  
平成28年11月28日

各市町村福祉医療主管課長  
地方職員共済組合岐阜県支部長  
公立学校共済組合岐阜支部長  
岐阜県市町村職員共済組合長  
警察共済組合岐阜県支部長  
岐 阜 県 医 師 会 長  
岐 阜 県 歯 科 医 師 会 長  
岐 阜 県 薬 剤 師 会 長  
岐阜県国民健康保険団体連合会長  
岐阜県後期高齢者医療広域連合長

} 様

岐阜県健康福祉部地域福祉国保課長

### 市町村単独医療費助成制度一覧表について

のことについて、別紙のとおり平成28年10月1日現在の状況をとりまとめましたので、事務の参考としてください。

記

#### 1 改正状況

##### ○乳幼児医療費助成事業

市町村	改 正 前	改 正 後	備考
瑞穂市	○義務教育終了まで 入院・入院外 所得制限：無し 自己負担：無し 助成方法：現物（県内）	○ <u>18歳到達後最初の年度末まで</u> 入院・入院外 所得制限：無し 自己負担：無し 助成方法：現物（県内）	H28.10.1 から適用

#### 2 その他

岐阜県庁ホームページ内に、同様のものを掲載予定です。

(<http://www.pref.gifu.lg.jp/kodomo/iryo/kakushu-iryo/11219/>)

岐阜県健康福祉部 地域福祉国保課  
福祉・高齢者医療係

係 長	浅 野	担 当	古 野
T E L	058-272-8346 (直通)		



重度心身障がい者医療費助成事業市町村実施状況(平成28年10月1日現在)

市町村名	対象者						所得制限		助成内容		助成方法		備考		
	身体障害者手帳		療育手帳		精神障害者保健福祉手帳		その他	なし	特別児童扶養手当制限額準用	その他	自己負担なし (但し、入院時における食事療養・生活療養標準負担額は自己負担)	その他	現物(県内)	償還	
	3級まで	4級	B1まで	B2	2級まで	3級									
岐阜県	○		○		○		①		○		○		○		
1 岐阜市	○		○		○		①		○		○		○		
							6ヶ月以上にわたり寝たきり老人である65歳以上の者		○		○		○		
2 大垣市	○		○		○		①		○		○		○		
		○	○								市民税非課税者	○	○		
3 高山市	○		○		○		①	○			○		○		
		○	○								市民税非課税世帯	○	○		
						○					市民税非課税世帯	○	自己負担額の1/2	○	
4 多治見市	○		○		○		①	○			○		○		
		○	○					○ 65歳以上			市民税非課税者(65歳未満)	○	○		
							自立支援医療(精神通院医療)該当者			市民税非課税者		外来のみ		○	
5 関市	○		○		○		①	○			○		○		
	交付された身障手帳が1~3級の申請中の者				1~2級精神障害者手帳申請中の者		特定疾病療養者	○			○		○		
							精神病院入院患者	○			○	入院分の自己負担額の1/2		○	
6 中津川市	○	○	○	○	○				○		○		○		
7 美濃市	○		○		○		①		○		○		○		
8 瑞浪市	○	○	○	○	○	○	①		○		○		○		
							自立支援医療(精神通院医療)該当者	○				外来のみ		○	
9 羽島市	○		○		○		①		○		○		○		
10 恵那市	○	○	○		○	○			○		○		○		
11 美濃加茂市	○	○	○		○		① 国民年金法別表の1、2級	○			○		○		
12 土岐市	○		○				自立支援医療該当者	○			○	外来のみ 自己負担額の1/2	○	○	
						○			○				○		

重度心身障がい者医療費助成事業市町村実施状況(平成28年10月1日現在)

市町村名	対象者						所得制限			助成内容		助成方法		備考	
	身体障害者手帳		療育手帳		精神障害者保健福祉手帳		その他	なし	特別児童扶養手当制限額準用	その他	自己負担なし (但し、入院時における食事療養・生活療養標準負担額は自己負担)	その他	現物(県内)	償還	
	3級まで	4級	B1まで	B2	2級まで	3級									
岐阜県	○		○		○		①		○		○		○		
13 各務原市	○		○		○		① 4~6級かつB2		○		○		○		
14 可児市	○		○	○	○		①	○			○		○		
15 山県市	○		○		○		①		○		○		○		
16 瑞穂市	○		○		○		①		○		○		○		
17 飛騨市	○		○		○		①		○		○		○		
18 本巣市	○		○		○		①		○		○		○		
19 郡上市	○		○		○		①		○		○		○		
20 下呂市	○		○		○		①		○		○		○		
21 海津市	○		○		○		①		○		○		○		
22 岐南町	○		○		○		①		○		○		○		
23 笠松町	○		○		○		①		○		○		○		
24 養老町	○		○		○		①		○		○		○		
25 垂井町	○		○		○		①		○		○		○		
26 関ヶ原町	○		○		○		①		○		○		○		
27 神戸町	○		○		○		①		○		○		○		
28 輪之内町	○		○		○		①		○		○		○		
29 安八町	○		○		○		①		○		○		○		
30 握斐川町	○		○		○		①		○		○		○		
31 大野町	○		○		○		①		○		○		○		
32 池田町	○		○		○		①		○		○		○		
33 北方町	○		○		○		①		○		○		○		
34 坂祝町	○		○		○		①		○		○		○		
35 富加町	○		○		○		①		○		○		○		
36 川辺町	○		○		○		①		○		○		○		
37 七宗町	○		○		○		①	○			○		○		
														○ (入院のみ)	

重度心身障がい者医療費助成事業市町村実施状況(平成28年10月1日現在)

市町村名	対象者						所得制限		助成内容		助成方法		備考		
	身体障害者手帳		療育手帳		精神障害者保健福祉手帳		その他	なし	特別児童扶養手当制限額準用	その他	自己負担なし (但し、入院時における食事療養・生活療養標準負担額は自己負担)	その他	現物(県内)	償還	
	3級まで	4級	B1まで	B2	2級まで	3級									
岐阜県	○		○		○		①		○		○		○		
38 八百津町	○		○		○		①		○		○		○		
		○								所得税3万円未満世帯	○	②		○	
39 白川町	○		○		○	○	①		○		○		○		
40 東白川村	○		○		○		①		○		○		○		
							障害年金受給者	○			○	自己負担額の3割を助成		○	
41 御嵩町	○		○	○	○		①	○			○		○		
		○								町民税均等割以下	○		○		
42 白川村	○		○		○		①		○		○		○		
42	42	12	42	9	42	6									

①身障手帳4級で戦傷病者手帳(特別項症から第4項症)所持者

②自己負担額から総医療費の1/10又は自己負担限度額の3/5いずれか低い額及び入院時食事療養費標準負担額を引いた額

乳幼児医療費助成事業市町村実施状況(平成28年10月1日現在)

市町村名	対象者(●印:入外来、○印:入院のみ)										所得制限 なし 一部あり	助成内容		助成方法	
												自己負担		現物 (県内)	償還 (県外は全ての市町村で償還対応。その他について示すもの)
	小学校 就学前	小学校 1年生	小学校 2年生	小学校 3年生	小学校 4年生	小学校 5年生	小学校 6年生	義務教育 終了まで	高校生	なし (但し、入院時食事療養費に係る食事療養標準負担額は自己負担)	あり (但し、入院時食事療養費に係る食事療養標準負担額は自己負担)				
	6歳年度末	7歳年度末	8歳年度末	9歳年度末	10歳年度末	11歳年度末	12歳年度末	15歳年度末	18歳年度末						
岐阜県	●入外来									○	○	○	○	就学前	
1 岐阜市	●	●	●	●	●	●	●	●		○	○	○	○	15歳 年度末	
2 大垣市	●	●	●	●	●	●	●	●	●	○	○	○	○	16歳 年度末	
3 高山市	●	●	●	●	●	●	●	●		○	○	○	○	15歳 年度末	
4 多治見市	●	●	●	●	●	●	●	●		○	○	○	○	15歳 年度末	
5 関市	●	●	●	●	●	●	●	●		○	○	○	○	15歳 年度末	
6 中津川市	●	●	●	●	●	●	●	●		○	○	○	○	15歳 年度末	
7 美濃市	●	●	●	●	●	●	●	●	●	○ (注1)	○	○	○	15歳 年度末	15歳 年度末後 ～ 18歳 年度末 注1
8 瑞浪市	●	●	●	●	●	●	●	●		○	○	○	○	15歳 年度末	
9 羽島市	●	●	●	●	●	●	●	●		○	○	○	○	15歳 年度末	
10 恵那市	●	●	●	●	●	●	●	●		○	○	○	○	15歳 年度末	
11 美濃加茂市	●	●	●	●	●	●	●	●		○	○	○	○	15歳 年度末	
12 土岐市	●	●	●	●	●	●	●	●		○	○	○	○	15歳 年度末	
13 各務原市	●	●	●	●	●	●	●	●		○	○	○	○	15歳 年度末	
14 可児市	●	●	●	●	●	●	●	●		○	○	○	○	15歳 年度末	
15 山県市	●	●	●	●	●	●	●	●	●	● (注2)	○	○	○ (注3)	15歳 年度末	15歳 年度末後 ～ 18歳 年度末 (注4) 注2 注3 注4
16 瑞穂市	●	●	●	●	●	●	●	●	●	○	○	○	○	18歳 年度末	
17 飛騨市	●	●	●	●	●	●	●	●		○	○	○	○	15歳 年度末	
18 本巣市	●	●	●	●	●	●	●	●	●	○ (注5)	○	○	○ (注6)	15歳 年度末	15歳 年度末後 ～ 18歳 年度末 (注7) 注5 注6 注7
19 郡上市	●	●	●	●	●	●	●	●	●	○ (注8)	○	○	○ (注8)	15歳 年度末	15歳 年度末後 ～ 18歳 年度末 (注9) 注8 注9
20 下呂市	●	●	●	●	●	●	●	●		○	○	○	○	15歳 年度末	
21 海津市	●	●	●	●	●	●	●	●		○	○	○	○	15歳 年度末	
22 岐南町	●	●	●	●	●	●	●	●		○	○	○	○	15歳 年度末	
23 笠松町	●	●	●	●	●	●	●	●		○	○	○	○	15歳 年度末	
24 養老町	●	●	●	●	●	●	●	●		○	○	○	○	15歳 年度末	
25 垂井町	●	●	●	●	●	●	●	●		○	○	○	○	15歳 年度末	
26 関ヶ原町	●	●	●	●	●	●	●	●		○	○	○	○	15歳 年度末	
27 神戸町	●	●	●	●	●	●	●	●	●	○	○	○	○	18歳 年度末	

乳幼児医療費助成事業市町村実施状況(平成28年10月1日現在)

市町村名	対象者(●印:入外来、○印:入院のみ)									所得制限	助成内容		助成方法	備考
	小学校		小学校		小学校		小学校		義務教育		なし	あり		
	就学前	1年生	2年生	3年生	4年生	5年生	6年生	終了まで			(なし、入院時食事療養費に係る食事療養標準負担額は自己負担)	(あり、入院時食事療養費に係る食事療養標準負担額は自己負担)		
	6歳年度末	7歳年度末	8歳年度末	9歳年度末	10歳年度末	11歳年度末	12歳年度末	15歳年度末	18歳年度末					
岐阜県	●入外来									○	○	○	○	○就学前
28 輪之内町	●	●	●	●	●	●	●	●	●	○	○	○	○	○18歳年度末
29 安八町	●	●	●	●	●	●	●	●	●	○	○	○	○	○18歳年度末
30 揖斐川町	●	●	●	●	●	●	●	●	●	○	○	○	○	○18歳年度末
31 大野町	●	●	●	●	●	●	●	●	●	○	○	○	○	○18歳年度末
32 池田町	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	○	○	○	○18歳年度末
33 北方町	●	●	●	●	●	●	●	●	●	○	○	○	○	○18歳年度末
34 坂祝町	●	●	●	●	●	●	●	●	●	○	○	○	○	○18歳年度末
35 富加町	●	●	●	●	●	●	●	●	●	○	○	○	○	○18歳年度末
36 川辺町	●	●	●	●	●	●	●	●	●	○	○	○	○	○18歳年度末
37 七宗町	●	●	●	●	●	●	●	●	●	○	○	○	○	○18歳年度末
38 八百津町	●	●	●	●	●	●	●	●	●	○	○	○	○	○18歳年度末
39 白川町	●	●	●	●	●	●	●	●	●	○	(入院時食事療養費に係る食事療養標準負担額の助成あり)	○	○	○18歳年度末(入院時食事療養費に係る食事療養標準負担額の助成あり)
40 東白川村	●	●	●	●	●	●	●	●	●	○	○	○	○	○18歳年度末
41 御嵩町	●	●	●	●	●	●	●	●	●	○	○	○	○	○18歳年度末
42 白川村	●	●	●	●	●	●	●	●	●	○	○	○	○	○18歳年度末
●計(入外来)	42	42	42	42	42	42	42	42	9					
○計(入院のみ)		0	0	0	0	0	0	0	2					
	42	42	42	42	42	42	42	42	11	42	0	42	3	

(注1)美濃市:18歳年度末までの者で、学生証を有する者。

(注2)山県市:18歳年度末までの未婚で、学生証を有する者。

(注3)山県市:申請時の合計金額1,000円未満の額が自己負担。

(注4)山県市:「山県市まちづくり振興券」による。

(注5)本巣市:18歳年度末までの者で、高校在学者。

(注6)本巣市:申請時の合計金額500円未満の額が自己負担。

(注7)本巣市:本巣市商品券発行事務組合が発行する商品券による。

(注8)郡上市:申請時の合計金額500円未満の額が自己負担。

(注9)郡上市:「郡上市共通商品券」による。

母子家庭等医療費助成事業市町村実施状況(平成28年10月1日現在)

市町村名	対象者			所得制限 なし	助成内容 自己負担 なし (但し、入院時 食事療養費に 係る食事療養 標準負担額は 自己負担)	助成方法 現物 (県内)	償還
	・18歳到達後の年度末まで の児童と母	高校在学中の19 歳未満の児童と母	20歳到達後年度末 までの児童と母				
岐阜県	○			○	○	○	
1 岐阜市	○			○	○	○	
2 大垣市	○			○	○	○	
3 高山市		○		○	○	○	
4 多治見市	○			○	○	○	
5 関市	○			○	○	○	
6 中津川市	○			○	○	○	
7 美濃市	○			○	○	○	
8 瑞浪市	○			○	○	○	
9 羽島市	○			○	○	○	
10 恵那市	○			○	○	○	
11 美濃加茂市	○			○	○	○	
12 土岐市	○			○	○	○	
13 各務原市		○		○	○	○	
14 可児市	○			○	○	○	
15 山県市	○			○	○	○	
16 瑞穂市	○			○	○	○	
17 飛騨市	○			○	○	○	
18 本巣市	○			○	○	○	
19 郡上市	○			○	○	○	
20 下呂市	○			○	○	○	
21 海津市	○			○	○	○	
22 岐南町	○			○	○	○	
23 笠松町	○			○	○	○	
24 養老町			○	○	○	○	18歳年度 末
25 垂井町	○			○	○	○	
26 関ヶ原町	○			○	○	○	
27 神戸町		○		○	○	○	
28 輪之内町	○			○	○	○	
29 安八町	○			○	○	○	
30 揖斐川町	○			○	○	○	
31 大野町	○			○	○	○	
32 池田町	○			○	○	○	
33 北方町	○			○	○	○	
34 坂祝町	○			○	○	○	
35 富加町	○			○	○	○	
36 川辺町	○			○	○	○	
37 七宗町	○			○	○	○	
38 八百津町	○			○	○	○	
39 白川町	○			○	○	○	
40 東白川村	○			○	○	○	
41 御嵩町	○			○	○	○	
42 白川村	○			○	○	○	
42	38	3	1				

父子家庭医療費助成事業市町村実施状況(平成28年10月1日現在)

市町村名	対象者			所得制限 なし	児童扶養手当制限額準用	助成内容 自己負担なし (組し、入院時食事療養費に係る食事療養標準負担額は自己負担)	助成方法	
	18歳到達後の年度末までの児童と父	高校在学中の19歳未満の児童と父	20歳到達後年度末までの児童と父				現物(県内)	償還
岐阜県	○				○	○	○	
1 岐阜市	○				○	○	○	
2 大垣市	○				○	○	○	
3 高山市		○			○	○	○	
4 多治見市	○				○	○	○	
5 関市	○				○	○	○	
6 中津川市	○				○	○	○	
7 美濃市	○				○	○	○	
8 瑞浪市	○				○	○	○	
9 羽島市	○				○	○	○	
10 恵那市	○				○	○	○	
11 美濃加茂市	○				○	○	○	
12 土岐市	○				○	○	○	
13 各務原市		○			○	○	○	
14 可児市	○				○	○	○	
15 山県市	○				○	○	○	
16 瑞穂市	○				○	○	○	
17 飛騨市	○				○	○	○	
18 本巣市	○				○	○	○	
19 郡上市	○				○	○	○	
20 下呂市	○				○	○	○	
21 海津市	○				○	○	○	
22 岐南町	○				○	○	○	
23 笠松町	○				○	○	○	
24 養老町			○		○	○	○	18歳年度末
25 垂井町	○				○	○	○	
26 関ケ原町	○				○	○	○	
27 神戸町		○			○	○	○	
28 輪之内町	○				○	○	○	
29 安八町	○				○	○	○	
30 揖斐川町	○				○	○	○	
31 大野町	○				○	○	○	
32 池田町	○				○	○	○	
33 北方町	○				○	○	○	
34 坂祝町	○				○	○	○	
35 富加町	○				○	○	○	
36 川辺町	○				○	○	○	
37 七宗町	○				○	○	○	
38 八百津町	○				○	○	○	
39 白川町	○				○	○	○	
40 東白川村	○				○	○	○	
41 御嵩町	○				○	○	○	
42 白川村	○				○	○	○	

老人等医療費助成事業市町村実施状況(平成28年10月1日現在)

市町村名	対象者		所得制限		助成内容 医療費自己負担分の一部 (1~2割)を助成	助成方法		備考
	69歳	その他	70歳未満	70歳以上		現物	償還	
1 大垣市	○ ○ 70~72歳(注1)		○(注2)	○(注3)	○(注4)	○市内	○市外	注1~4
1	1	1	1	1	1	1	1	

(注1)対象者は、平成28年度は69歳～72歳。

(注2)老齢福祉年金制限額準用

(注3)社会保険加入の方は標準報酬月額28万円未満、国民健康保険加入の方は住民税課税所得145万円未満で、各保険者が交付する高齢受給者証の負担割合が2割の方。

(注4)70歳未満で健康保険の医療費自己負担分が3割の方へは2割分を市が助成。

70歳以上で健康保険の医療費自己負担分が2割の方へは1割分を市が助成。

この助成により、医療費の自己負担分は結果的に1割となる。

準保護世帯医療費助成(平成28年10月1日現在)

市町村名	対象者	所得制限	助成内容	助成方法
各務原市	心身障害者又は病弱者を有する家庭生活困窮世帯	生活水準が生活保護法保護基準の1.3倍までの世帯	医療保険で1ヶ月1件に対し、自己負担額+標準負担額の5,000円を超える額	償還